埼玉県中央部森林組合 こだま支所

SGEC 国際森林認証制度による 持続可能な森林経営 7 つの基準

基準 1 認証対象森林の明示およびその管理方針の確定

基準2 生物多様性の保全

基準3 土壌および水資源の保全と維持

基準 4 森林生態系の生産力および健全性の維持

基準5 持続的森林経営のための法的、制度的枠組み

基準6 社会、経済的便益の維持および増進

基準7 モニタリングと情報公開

SGEC森林認証の目的は、モントリオール・プロセスを基本に日本の自然的、社会的立地に即し、森林の生態学的、経済的及び労働安全性の確保、地域住民・先住民族(アイヌ民族)の慣習的権利等の尊重を含む社会的な機能・役割を維持することが出来る持続可能な森林管理の実現です。

◇モントリオール・プロセス

森林経営の持続可能性を科学的・客観的に把握し、評価するための「基準・指標」の策定・適用に向けた国際的な取組。 日本を含め、カナダ、米国、ロシア、中国等の12ヵ国が参加。

エスジェック ピーイーエフシ

SGEC は、PEFC と相互承認が認められた国際森林認証制度です。

♦SGEC

Sustainable Green Ecosystem Council

2003 年に国内制度として創設

2016 年に PEFC と相互承認をし

国際認証制度として出発

◇PEFC

Programme for the Endorsement of

Forest Certification schemes

1999年(2003年に改称)に設立され、

各国の制度を相互認証する組織で、世界最大の認証

森林面積を有する国際森林認証制度(本部:スイス)

特玉県中央部森林組合こだま支所 SGEC認証森林 持続可能な森林経営 **緑の循環**生活者 型による資源循環型 社会の実現 *** **記証森林から生産された。認証材の活用 **記証森林から木材を生産 **記証森林から木材を生産 *** **の実現

認証材を加工・分別管理し、

ロゴマークで表示

日本は森林王国

日本は、国土の7割を森林が占める森林の国。 森林の様々な機能をどのようにして高度に発揮 させるか、豊富な森林資源をどう生かすか、 が日本の行く末を決めます。



森林の保全・利用の重要性

地球の森林資源の枯渇と環境破壊

森は空気(酸素)をつくり、水を蓄え、土をつくり、多くの生物を養っています。森林が破壊されると、陸上生物は生きていけません。乱開発、乱伐採で、すでに世界の原生林の多くが失われています。これ以上の森林資源の枯渇を防ぐためには、計画的な伐採を地球規模で進める必要があります。それを推進する世界的な認証制度が、SGECとPEFCです。



認証材活用の必然性

日本の森林は成熟期を迎えている

人工林の多くは成熟期(利用期)を迎えており、 今こそ森林の適切な利用・保全を図りながら、 地域の特性やニーズに応じた多様な森林づくり を進めていくことが重要です。



国産材活用の必然性





「伐って、売って、植えて、育てる」

小面積皆伐と再造林を進め、林齢構成の平準化を図ります。

